

第13期 大阪府公立小中学校主査会特別委員会報告

「主査の役割と意識に関するアンケート」結果から

平成24（2012）年7月27日 大阪府公立小中学校主査会 夏季フォーラム

〔目次〕

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
これまでの特別委員会の提言	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第13期特別委員会での取り組み ～主査の役割と意識に関するアンケート結果～	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
おわりに	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
〔特別委員会名簿（順不同）〕	・・・・・・・・・・・・・・・・	8
【資料】	・・・・・・・・・・・・・・・・	9

はじめに

平成 24 年度の文部科学省予算では、平成 23 年度の小学校 1 年生に関する学級編制の標準を引き下げる法改正に続き、小学校 2 年生での少人数学級推進への加配定数措置や「学習支援が真に必要な児童生徒への支援や、きめ細やかで質の高い指導の充実を実現するための加配」措置が行われました。

また、「地域連携における質の高い教育の実現」に向けて、地域連携コーディネーターとしての役割を担う事務職員の充実と先導的な取組を行うコミュニティ・スクールへの支援として、全国で 100 人の新規加配定数措置を行いました。

また、大阪府教育委員会は、平成 24 年度の市町村教育委員会への指導助言事項として「平成 24 年度『大阪の教育力』の向上に向けて」を示しています。その中では、「校長がリーダーシップを発揮し、地域連携や情報公開、情報管理、危機管理等の様々な課題に対応して、担当者を校務分掌に位置づけるなど、校内組織体制の見直しを図るよう指導すること。」「また、教員が児童・生徒に対する指導の時間をより一層確保する観点から、組織マネジメントの手法をもとに、機能的な学校運営に努めるよう指導すること。」「なお、校務分掌の見直しや教職員の事務負担軽減などの取組を推進するに当たっては、『学校運営改善促進事業実施報告書』（平成 20 年 3 月）及び『学校運営改善研究事業実施報告書』（平成 21 年 3 月）を参考にすよう指導すること。」としています。

各市町村・地域・学校では、上記の「報告書」でも紹介されているような、子どもの学びと育ちを一貫して支える学校づくりや地域との連携などの取組が、事務職員や事務職員組織のチャレンジによっても拡がりつつあります。

1 これまでの特別委員会の提言

大阪府公立小中学校主査会は、これまでの特別委員会を中心とした研究で

- ① 学校経営において、事務職員が管理部門での役割を担い、指導部門の責任者である教頭と連携・協力した学校経営体制を構築する。そのために、学校に主査級の事務職員を配置する必要があり、それに向けて「共同実施」の推進や「市町村主査会」による支援等を通じて課題や問題の整理を進める
- ② 小学校と中学校などの学校間における連携や、地域と学校との協力・連携の中で、事務職員もそれらにおける役割を担う
- ③ 新たな学校事務について、新規採用者の増加も踏まえた職務の能力向上研修や学校事務の標準化を進めるために、市町村単位での研修・育成、業務推進の体制整備を行う

という 3 つの項目を柱に、主査としての職務や役割と責任を明確にしていく研究と実践を行ってきました。（第 12 期 特別委員会報告より）

2 第 13 期特別委員会の取組

今期の特別委員会では、第 12 回までの特別委員会での研究と提言が、主査の意識改革や実践の拡がりに繋がっているのかを検証するために、会員を対象にアンケート調査を行い、その集計や分析を通じて、これからの方向性について研究を進めてきました。

3 アンケート調査の概要

- 主査会の会員全員を対象に調査用紙を配布し、郵送等の方法で回収した。
- 市町村の代表者は、市町村主査会の会長か、会員の中から常任理事会が依頼した。

4 主査の役割と意識に関するアンケート結果

(1) 校務分掌について

質問事項		はい	いいえ	無回答	
A	校務分掌についてお聞きします	①あなたの学校には、企画・運営などに関する委員会がありますか	58	6	1
		②はいの場合、あなたはその委員会のメンバーですか	48	10	0
		③あなたの学校には予算委員会がありますか	42	23	0
		④はいの場合、あなたは予算委員会を運営していますか	40	2	0
		⑤あなたの学校には、事務部・管理運営部の総括者がいますか	21	42	2
		⑥はいの場合、あなたは総括者ですか	17	4	0
		⑦校内の分掌などで主査として意識して仕事をしていますか	61	4	0
		⑧学校経営への参画を意識していますか	64	1	0
		⑨学校経営において管理部門を総括するために学校に主査級の事務職員を配置する必要があると思いますか	57	3	5

企画・運営に関する委員会や予算委員会は「ある」が多い。

②、④については、主査として委員会のメンバーであるか、または、予算委員会を運営している人が多い。

事務部の総括者に関しては、総括者のいる学校は3分の1程度だが、その中では大半の主査が総括者に位置付いている。⑦、⑧、⑨については、主査が学校経営参画を意識している。

これまでの特別委員会が提言してきた「校内組織における主査の責任と役割として、主査が校務分掌改善の担い手になり、事務部の総括者に位置付く」ということを意識した実践に結びついていることが読み取れる。

(2) 小中一貫教育、学校間連携について

質問事項		はい	いいえ	無回答	具体的な内容	
B	小中一貫(連携)教育についてお聞きします	①小中一貫(連携)教育に関わることは必要だと思いますが現在関わっていることがありますか	25	39	1	○
		②小中一貫(連携)教育に関わることは必要だと思いますか	60	1	4	

質問事項①は、学校として小中一貫教育に取り組んでいるのであれば、当然事務職員として関わる必要があるのではないかという意図での質問だったが、質問の設定が不十分であったため、回答しにくかったようである。

②については、回答者のほとんどが関わることは必要であると考えている。

小中一貫教育への参画を必要と思っている人は多いが、アプローチの仕方がわからない場合や、学校現場や市町村での現状の中で、関わりにくい状況があるのではないか。

一方で、質問事項①の具体的な内容には、小中一貫教育推進委員会のメンバーとなっていたり、推進委員会事務局への参画、事務連携やカレンダーの作成など積極的に関わっている状況があり、関わりの糸口が見つかれば、主査の参画もより進んでいくと考えられる。

(3) 共同実施について (市町村代表者へのアンケートも参照)

市町村代表者への質問事項		はい	いいえ	無回答
H 市町村への取り組みについてお聞きします	①共同実施に関する定数改善計画書を提出していますか	9	11	0
	②共同実施、事務連携の研究や実践をしていますか	8	10	2
		↓ (どんな役割か)		
		ブロック内の責任者(6) 校長、教頭との連絡調整(4) 市町村教育委員会との連絡調整(3) 副主査・主事への助言(6)		

質問事項		はい	いいえ	無回答	
C	共同実施(事務連携)についてお聞きします	①あなたの市町村では共同実施(事務連携)を実施していますか	44	21	0
		②はいの場合取り組んでいる内容は広がっていますか	31	11	2

共同実施に取り組んでいる市町村では、内容が広がっているとの回答は多いが、一方で「いいえ」(広がっていない)と答えている市町村も少なからずある。

広がっていない理由として、「事務」の「共同実施」が、学校及び市町村教育委員会の取組において優先順位が低いことが考えられる。

(4) 渉外について

質問事項		はい	いいえ	無回答	具体的な内容	
D	渉外についてお聞きします	①地域連携業務へ参画していますか	26	36	3	○
		②PTA業務での役割はありますか	40	25	0	○

地域連携業務には、約3分の1が参画している。地域行事への参加や校区連携推進協議会のメンバーとして、関わっている。PTA業務での役割は、会計・会計補が多い。

地域、保護者と連携した取組に関わっていかうとする姿がみえる。PTA業務に関しては、財務に関わる事務職員というイメージとの関連性が伺える。

(5) その他

ア 市町村主査会の設置について

質問事項		はい	いいえ	無回答
E	①市町村に主査会を設置する必要があると思いますか	58	5	2

市町村代表者への質問事項		はい	いいえ	無回答
		6	14	0
		↓ (活動内容)		
I 市町村主査会についてお聞きします	①市町村主査会が組織されていますか	研修会の実施(6) 市町村教育委員会との情報交換(6) 広報活動(2) 総会、会議の実施(5) 大阪府主査会との連携(4) その他(事務職員研修と新任教職員研修の「学校事務について」の企画、立案、講師・市教委への提言活動)(1)		

市町村に主査会の設置を望む人が多いが、市町村代表者へのアンケートでは、設置されていない市町村が多い。

この間、特別委員会としても、主査の意識改革や事務連携等の促進に向けて、市町村主査会の設置を訴えてきたが、まだ成果として広がっていないのが現状である。

イ 今後主査の新たな職務、主査の役割について

質問事項		具体的な内容
その他	②今後主査の新たな職務としてどのようなものが考えられますか	○
	③主査の役割とは何ですか	○

市町村への質問事項		はい	いいえ	無回答
		6	14	0
		↓ (具体的に)		
F 主査の配置についてお聞きします	①主査の配置について市の方針として配慮がされていますか	小中連携ブロックにバランスよく配置(3) 複数配置(1) 新規採用者と複数配置(4) 臨時主事と複数配置(1) 教育課題校(3) 異動年限を短く(1)		

市町村への質問事項		はい	いいえ	無回答
G 主査の役割について お聞きします	①主査の役割の規定や通知は ありますか	11	9	0
		↓ (具体的に)		
	②主査(主査会)として担っている 役割・責任はありますか	8	12	0
		↓ (具体的に)		
		学校管理運営規則(9) 職務要綱(2) 標準的職務内容通知(3) その他(0)		
		研修会の立案(6) 研修会の講師(6) マニュアル作成(2) その他(企画・運営委員会に出席、 市教委への提言活動)(1)		

主査の新たな職務としては、「児童・生徒等情報管理」、「学校評価」「教育課程進行管理」、主査の役割としては、「校区ブロックの中心的役割(まとめ役)」「学校運営のコーディネート役(人、物、金、情報)」「事務部門の総括者」「事務の指導主事的な役割」を挙げている回答者が多かった。

主査の配置については、6市町村で方針として配慮がされており、内容としては、新規採用者との複数配置、教育課題校、小中連携ブロックにバランスよく配置されているという回答が多かった。

また、11市町村で主査の役割についての規定や通知があり、8市町村で、主査として担っている役割・責任がある。

質問項目G-①では、府内市町村の数から見れば、11市町村という数が多い方ではないが、市町村教委が規定や通知を作っていること自体が重要である。一方で、G-②からは、規定はあっても、具体的な役割を担っているかと言えば少し減る傾向にある。

これまでの特別委員会では、「教頭と役割を分担して学校経営に参画するのであるならば、全校に主査級の事務職員を配置する必要がある」と述べている。

主査の役割については、地域的な特色も含めて、幅広い考え方がある。Fの回答で示されている6市町村では、現状の主査配置の中での工夫として、主査の職階に基づいた活用が行われていると考えられる。これらの内容も参考にさらに検証が必要である。

ウ 若い世代がやりがいや将来展望を持てる学校事務について

質問事項			具体的な内容
E	その他	④若い世代の人たちが、やりがいや将来展望が持てる学校事務とはどんなことですか	○

回答では、学校経営に参画し、事務職員の職務が教育の充実に繋がっていると実感できることや事務職員制度が確立されていること、学校経営スタッフとして管理職や教職員に理解されることなどが挙げられている。

エ 主査会への要望

資料1-④ E-5参照

5 今後の課題

今回のアンケート調査では、会員の意識の高さや主査の新たな職務や役割への関心の高さが伺える結果であった。

一方、市町村代表者へのアンケート結果からは、市町村の主査の配置方針や役割について明確になっていない現状も浮き彫りになった。

今後、学校経営参画の取組と同時に、小中一貫教育、学校間連携、地域との連携などへの取組をさらに進めるためには、「共同実施」の成果を共有し、「共同実施」を一つのツールとして府内へ広げることで、学校経営の機能化、市町村全体の課題解消に向けた諸制度の改革につなげていく必要がある。

おわりに

主査会設立以来、初めてアンケート調査を実施しました。対象が会員のみであること、回収率が少し低かったこと、アンケート項目の検討が不十分だったことなど、多くの反省点はありました。

しかし、アンケート結果からは、これまでの特別委員会報告における提言が会員に浸透していることを実感しました。今後も、主査の意識改革や実践が広がるような研究・実践報告を続けていくことが重要であると思います。

経過報告

平成 23 年 12 月 5 日	大阪市中央公会堂
平成 24 年 1 月 16 日	大阪市中央公会堂
平成 24 年 2 月 14 日	大阪市中央公会堂
平成 24 年 3 月 19 日	吹田市民会館
平成 24 年 6 月 25 日	守口市教育センター
平成 24 年 7 月 9 日	守口市教育センター
平成 24 年 7 月 19 日	守口市立第一中学校

特別委員会名簿

委 員 長	守口市立金田小学校主査	反町 波子
副 委 員 長	吹田市立青山台中学校主査	田和 和代
共 同 研 究 者	守口市立第一中学校主幹	石原 稔
共 同 研 究 者	吹田市立千里第三小学校主幹	有岡 雅裕
担 当 役 員	守口市立第一中学校主査	炭屋 勝久

個人へのアンケート結果

回収率63%(65/103)

質問事項		はい	いいえ	無回答	具体的な内容	
A	校務分掌についてお聞きします	①あなたの学校には、企画・運営などに関する委員会がありますか	58	6	1	
		②はいの場合、あなたはその委員会のメンバーですか	48	10	0	
		③あなたの学校には予算委員会がありますか	42	23	0	
		④はいの場合、あなたは予算委員会を運営していますか	40	2	0	
		⑤あなたの学校には、事務部・管理運営部の総括者がいますか	21	42	2	
		⑥はいの場合、あなたは総括者ですか	17	4	0	
		⑦校内の分掌などで主査として意識して仕事をしていますか	61	4	0	
		⑧学校経営への参画を意識していますか	64	1	0	
		⑨学校経営において管理部門を総括するために学校に主査級の事務職員を配置する必要があると思いますか	57	3	5	
B	小中一貫(連携)教育についてお聞きします	①小中一貫(連携)教育に関わることは必要だと思いますが現在関わっていることがありますか	25	39	1	○
		②小中一貫(連携)教育に関わることは必要だと思いますか	60	1	4	
C	共同実施(事務連携)についてお聞きします	①あなたの市町村では共同実施(事務連携)を実施していますか	44	21	0	
		②はいの場合取り組んでいる内容は広がっていますか	31	11	2	
D	渉外についてお聞きします	①地域連携業務へ参画していますか	26	36	3	○
		②PTA業務での役割はありますか	40	25	0	○
E	その他	①市町村に主査会を設置する必要があると思いますか	58	5	2	
		②今後主査の新たな職務としてどのようなものが考えられますか				○
		③主査の役割とは何ですか				○
		④若い世代の人たちが、やりがいや将来展望が持てる学校事務とはどんなことですか				○
		⑤最後に大阪府主査会への要望をお書きください				○

* ○印は、記述としてまとめました。

個人へのアンケート記述内容

()は人数

B-①小中一貫(連携)教育に関わることは必要だと思えますが現在関わっていることがありますか(25)

- 1 事務部会の責任者 (4)
- 2 推進委員会の事務局 (3)
- 3 事務連携(児童・生徒情報交換) (3)
- 4 推進会議への参加 (3)
- 5 合同研修会の運営等 (2)
- 6 共同実施 (1)
- 7 学校教育自己診断の集約 (1)
- 8 「きめ細」の研究 (1)
- 9 校区内交流 (1)
- 10 小中一貫教員の服務、厚生 (1)
- 11 カレンダー作成 (1)
- 12 小中一貫教育委員会のメンバー (1)
- 13 配当予算の執行 (1)
- 14 無回答 (2)

D-①地域連携業務へ参画している場合の具体的な業務(26)

- 1 校区連携推進委員会委員など (8)
- 2 行事への参加 (4)
- 3 地域パトロール (1)
- 4 学校教育支援者との連絡調整 PTA活動との連携 (1)
- 5 校区カレンダー発行 (1)
- 6 校区フェスタのスタッフ (1)
- 7 子ども広場活動の本部スタッフ (1)
- 8 PTA活動 (1)
- 9 小中一貫教育の活動スタッフ (1)
- 10 無回答 (7)

D-②PTA業務での役割がある場合の具体的な業務(40)

- 1 会計、会計補など (29)
- 2 各種委員会の委員 (3)
- 3 PTA会員名簿データの管理 (2)
- 4 書記、書記補 (2)
- 5 補助金関係 (1)
- 6 連絡調整 (1)
- 7 相談受付窓口 (1)
- 8 行事への参加 (1)

E-②今後主査の新たな職務としてどのようなものが考えられますか(65)

- 1 児童生徒等情報管理 (11)
- 2 学校評価 (8)
- 3 教育課程進行管理 (4)
- 4 地域・保護者をつなぐ役割 (3)
- 5 地域連携、小中一貫連携の事務局 (2)
- 6 新教育課程に伴う教材備品の資料提供 (2)
- 7 準公金(学校納入金)問題 (2)
- 8 中学校ブロックでのリーダー役(共同実施、事務連携の推進役)
- 9 危機管理 (2)
- 10 HP、学校ガイド等の情報発信 (1)
- 11 教育活動以外の総括者として、学校経営に参画する (1)
- 12 学校全体の個人情報や文書管理 (1)
- 13 教育に関連する業務 (1)
- 14 小中連携、小中一貫の学校間をつなぐ (1)
- 15 学校財務管理 (1)
- 16 修学旅行等の業者選定 (1)
- 17 地域連携への参画 (1)
- 18 教育環境改善 (1)
- 19 就学支援 (1)
- 20 無回答(19)

E-③主査の役割とは何ですか(65)(複数回答)

- 1 校区ブロックの中心的役割(まとめ役) (13)
- 2 学校運営でのコーディネート役(人、物、金、情報) (9)
- 3 事務部門の総括者 (6)
- 4 事務の指導主事的な役割(人材育成、研修企画、教育委員会との調整窓口) (6)
- 5 学校の課題について、解決策を提案すること (5)
- 6 若い世代の人たちを育成する (5)
- 7 学校経営スタッフ (4)
- 8 校区の地域連携の窓口や教育推進役(コーディネーター) (3)
- 9 小中一貫教育の条件整備を推進する役割 (2)
- 10 管理職の補佐的な役割 (2)
- 11 市内の課題解決のためのまとめ役 (2)
- 12 学校財務の管理者 (2)
- 13 情報発信 (2)
- 14 事務職員の課題を示し、取組をすすめること (1)
- 15 一定のレベルの仕事をごこなせる知識、能力の向上につとめる (1)
- 16 校内事務を支える立場 (1)
- 17 法令に基づいた職務遂行の啓発 (1)
- 18 教えること以外のすべてに関わる (1)
- 19 学校事務業務と他業務との調整 (1)
- 20 他市の主査に学ぶ (1)
- 21 環境づくり(施設面、教材備品の充実) (1)
- 22 管理職、教員のサポート (1)
- 23 自身の実践を踏まえた情報発信 (1)
- 24 市教委との連携を強化し、行政と学校がともに育っていく環境づくり (1)
- 25 主事、副主査、臨時主事のよるべとなる存在 (1)
- 26 信頼されるべき立場になる (1)
- 27 若手から目標とされ、あこがられる存在 (1)
- 28 後輩の相談役 (1)
- 29 若い世代の事務職員に歴史や役割を継承していく (1)

E-④若い世代の人たちがやりがいや将来展望が持てる学校事務とはどんなことだと思いますか (65) 複数回答

- 1 学校経営に参画する (4)
- 2 学校事務職員の職務が教育の充実につながっていると実感できること (4)
- 3 制度として確立されていること (3)
- 4 校内で一定の権限と責任のある仕事をする (3)
- 5 学校経営スタッフとして、管理職や教職員に認めてもらえること (3)
- 6 学校事務職員の仕事への位置づけが全教職員に理解されること (3)
- 7 仕事確立できなければいけない (3)
- 8 新しい発想力を持った学校事務 (2)
- 9 事務職員の特性を活かした経営参画ができる学校事務 (2)
- 10 責任と権限の明確化 (2)
- 11 処理業務中心から企画・調整事務へ (2)
- 12 自分のかかわった仕事校内で機能し達成感が持てること (2)
- 13 経験に応じた任用がはかれること (2)
- 14 校内でたよりにされていることを実感できること (2)
- 15 責任をもって職務を果たしていくこと (2)
- 16 信頼される業務内容 (2)
- 17 仕事のレベルに応じた給与体系 (2)
- 18 市教委と交流しながら、学校教育に貢献すること (2)
- 19 事務職員のつながりを深め、何でも話し合える関係をつくること (2)
- 20 行政職員として、主体的に学校長を補佐し、学校教育充実のため取り組んでいく存在 (1)
- 21 教科、地域、学校、横断的な取組の事例を示すこと (1)
- 22 学校運営の改善ができ、実績が積める。(年齢に関係なく) (1)
- 23 専門的な分野をもつ (1)
- 24 思いっきり自由な発想で学校事務(学校のスタッフ)として、創造してもらいたい。「学校事務」の魅力は∞(無限大)である (1)
- 25 職務内容が明確化されること (1)
- 26 確実な事務処理と、積み重ねが発展的な仕事につながると伝える (1)
- 27 意欲と能力を発揮できる職務領域があり、広げていけるシステムである (1)

【資料 1 - ④】

- 28 自らの目標に対し課題解決の為の方策を考え、実行できる資質と役割をえること (1)
- 29 教育活動の根幹となる予算の中心的な役割 (1)
- 30 仕事への「やりがい」と「展望」とは、自分で「造る」ものだと思う (1)
- 31 「主査」としての職務が個人ではなく、職として評価されること (1)
- 32 共同実施の確立 (1)
- 33 予算執行事務から予算要求、編成事務へ (1)
- 34 高い給料の取れる高い能力を発揮する行政官になる必要がある (1)
- 35 事務長、あるいはブロック長、主幹に権限を持たせ、教育部門から独立できたらと思う (1)
- 36 権限と責任の伴う職種であり、学校経営総括できるポジションであること (1)
- 37 財務裁量権の拡大により、自らの計画運営により、学校の変化が目に見える様な職になればおもしろい (1)
- 38 良い意味で事務の範疇、領域を越える、越えてみせること (1)
- 39 互いにフォローアップできる組織体や研究体があること (1)
- 40 事務として当たり前の業務がこなせる教育環境があること (1)
- 41 行政職員ではあるが、学校という環境にいる以上、子どもと積極的にかかわりながら業務を進める (1)
- 42 組織的な業務のあり方を探究していく必要がある (1)
- 43 研修の充実、任用問題の克服も一方で必要なことである (1)
- 44 教職員、保護者とコミュニケーションがとれること (1)
- 45 貧困家庭との関わりに中心的役割をはたすこと (1)
- 46 主査の役割が組織的に確立しており、それが実感できること (1)
- 47 モチベーション、楽しさが仕事をする中で芽生え、育っていくこと (1)

E-⑤最後に大阪府主査会への要望をお書きください(抜粋)

- 1 主査会が大阪の学校事務の中心だと思えます。理論、実践ともにリードしていく存在として、より発展していくことが望まれます
- 2 府主査会がこれまで取り組んで発信し続けてきたことをこれから若い世代に引き継いでいけるような方策を考えていかなければならないと思えます
- 3 魅力ある主査会をめざし、一人でも多く会員をふやして元気ある元気になる主査会にしてほしいです。

質問事項		はい	いいえ	無回答	
F 主査の配置についてお聞きします	①主査の配置について市の方針として配慮がされていますか	6	14	0	
		↓ (具体的に)			
		小中連携ブロックにバランスよく配置(3) 複数配置(1) 新規採用者と複数配置(4) 臨時主事と複数配置(1) 教育課題校(3) 異動年限を短く(1) その他(0)			
G 主査の役割についてお聞きします	①主査の役割の規定や通知はありますか	11	9	0	
		↓ (具体的に)			
			学校管理運営規則(9) 職務要綱(2) 標準的職務内容通知(3) その他(0)		
	②主査(主査会)として担っている役割・責任はありますか	8	12	0	
↓ (具体的に)					
		研修会の立案(6) 研修会の講師(6) マニュアル作成(2) その他(企画・運営委員会に出席、市教委への提言活動)(1)			
H 市町村への取り組みについてお聞きします	①共同実施に関する定数改善計画書を提出していますか	9	11	0	
	②共同実施、事務連携の研究や実践をしていますか	8	10	2	
		↓ (どんな役割か)			
		ブロック内の責任者(6) 校長、教頭との連絡調整(4) 市町村教育委員会との連絡調整(3) 副主査・主事への助言(6)			
I 市町村主査会についてお聞きします	①市町村主査会が組織されていますか	6	14	0	
		↓ (活動内容)			
		研修会の実施(6) 市町村教育委員会との情報交換(6) 広報活動(2) 総会、会議の実施(5) 大阪府主査会との連携(4) その他(事務職員研修と新任教職員研修の「学校事務について」の企画、立案、講師・市教委への提言活動)(1)			